

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 2 8 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所 管理部門長 南 浩史

1. 工事概要

- (1) 工 事 名 水産資源研究所俊鷹丸係留護岸原状回復工事
- (2) 工 事 場 所 入札説明書による。
- (3) 工 事 内 容 入札説明書による。
- (4) 履 行 期 限 令和 7 年 8 月 2 9 日
- (5) 入 札 方 法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 1 3 年 4 月 1 日付け 1 3 水研第 6 5 号）第 1 2 条第 1 項及び第 1 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7 ・ 8 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は農林水産省大臣官房予算課競争参加資格の「建設工事契約」の業種「建築一式工事」で「 C 」又は「 D 」若しくは、「解体工事」で「 B 」又は「 C 」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から建設工事契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、農林水産省大臣官房予算課競争参加資格に格付けされている者である場合は、農林水産省大臣官房予算課の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付
神奈川県横浜市金沢区福浦 2 - 1 2 - 4
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所管理部門管理課
電 話 0 4 5 - 7 8 8 - 7 6 9 3
F A X 0 4 5 - 7 8 8 - 5 0 0 1
 - ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「水産資源研究所俊鷹丸係留護岸原状回復工事入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記 ① あて F A X 送信すること。
 - ③ メールによる交付
任意書式に「水産資源研究所俊鷹丸係留護岸原状回復工事入札説明書宅配便にて希望入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記 ① あて F A X 送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和 7 年 6 月 6 日までに上記 3 . あてにメール（アドレスは入札説明書

に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。

なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

6．入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所

令和7年 6月13日 14時00分
神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4
国立研究開発法人水産研究・教育機構
横浜庁舎 ビデオライブラリー室
- (2) 郵便による入札書の
受領期限及び提出場所

令和7年 6月13日 12時00分
3．①に同じ。

7．その他

- (1) 契約手続きにおいて
使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金

免除。
- (3) 契約保証金

契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付する。
ただし、履行保証保険契約又は工事履行保証契約の締結を行う場合はこの限りではない。
- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否

要。
- (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書
書きし又は農林水産省大臣官房予算課の資格審査結果通知書書きしを提出すること。
- (8) 詳細は入札説明書による。

8．契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

令和7年度

建築改修工事

仕様書

1. 工事名

水産資源研究所俊鷹丸係留護岸原状回復工事

2. 工事場所

静岡県静岡市清水区袖師町1974-27

3. 工事概要

水産資源研究所俊鷹丸停泊護岸について、同船停泊港が横浜市に移ったため、静岡県から借りている江尻埠頭の俊鷹丸停泊場所の構築物撤去及び現状回復工事を行う。

4. 工事種目

番号	名称	種別	摘要	数量	単位	備考
1	構築物撤去及び原状回復工事	撤去	ビット他	1	式	
2						
3						
4						
5						

5. 工期

契約締結日翌日から 令和 7年 8月 29日 迄

6. 一般事項

一般事項 [] 内表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

(1) 共通仕様

図面及び特記仕様に記載されていない事項については、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(建築工事編、電気工事編) 及び公共建築工事標準図(建築工事編、電気工事編) の最新版による。

(2) 総則他、一般事項の抜粋 特記事項は、●印のついたものを適用する。○印のつかないものは※印を適用する。

①官公署その他への届出手続き等 [1.1.3]	工事の着手、施工、完成等にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出や手続等については、遅滞なく行う。なお、届出や手続等にかかる費用は受注者の負担とする。
②疑義に対する協議等 [1.1.8]	本仕様書は工事の概要を示したものであり、本工事を施工するにあたり、工事内容に明示されていない工事（電気設備工事及び機械設備並びに電気設備等）が発生した場合は、監督職員との協議による。なお、軽微なものについては、1.2.4「工事の記録」(a)による。
③関係法令の遵守 [1.1.13]	施工に当たっては、適用を受ける関係法令等を遵守し、工事の円滑な進行を図る。
④実施工程表 [1.2.1]	工事の着手に先立ち、実施工程表を作成し、監督職員の承諾を受けるものとする。
⑤施工図等 [1.2.3]	工事の施工に先立ち、施工図等を作成し、監督職員の承諾を受けるものとする。但し、あらかじめ監督職員の下承を得た場合はこの限りではない。
⑥電気保安技術者 [1.3.3]	工事現場に電気保安技術者を配置する。（・適用する ○適用しない）
⑦施工条件 [1.3.5]	●施工可能時間帯 ●指定なし ※図示 ●工程、公害、安全対策、仮設備、建設副産物関係等 ※図示 行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日に施工を行う必要がある場合は、あらかじめ監督職員の承認を受けるものとする。
⑧発生材の処理等 [1.3.12]	●当該工事により発生したガラ等の発生材は場外へ搬出し、関係法令等により適切に処分するものとする。産業廃棄物管理表（マニフェスト）を監督職員に提出する。 ●引渡しを要するもの。（●無し ・あり）
⑨養生 [1.3.13][2.3.1]	施工に際しては、シート等による必要な養生を行うものとする。なお、既存部分については、2.3.1「既存部分の養生」による。
⑩後片付け [1.3.14]	工事完了後は施工場所並びに建物周辺部等における後片付け、清掃を行うものとする。
⑪環境への配慮[1.4.1]	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号(グリーン購入法))に定めるところにより、環境負荷を低減できる機器及び材料を選択するよう努める。
⑫機材の品質等 [1.4.2][1.4.3]	本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの又は同等のものとする。ただし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。
⑬完成図書 [1.8.1～3]	●完成図（●作成する ・作成しない） ●工事写真及び完成図書等を作成し、2部提出するものとする。 ●電子納品（●適用する・適用しない）

共通工事

7. (1) 仮設工事

②工事用電力・水	●本工事に必要な工事用電力及び工事用水は、受注者で準備することとする。
----------	-------------------------------------

8. 撤去工事

項目	細目	撤去工事	原状回復工事	数量	備考
①ビット撤去	・ビット鋼製1,200×1,200×750 ・基礎部はがみかアノカーで固定1,200×1,200×750	ビット、鉄骨及び基礎部分を撤去すること	撤去跡はコンクリートで補修すること	6基	平成12年度設置
②ビット撤去	・ビット鋼製1,200×1,200×750 ・基礎部はコンクリート製1,000×2,000×1,000	ビット及び基礎部分コンクリートを撤去すること	撤去跡はコンクリートで補修すること	2基	昭和51年年度設置
③コーナー材撤去	アルミコーナー材 縦150×横170×長さ90,000	アルミコーナー剤及び基礎部分を撤去すること。	撤去跡はコンクリート補修すること。	コーナー長約90m	
④防舷材用Uリングプレートおよび防舷材補助ネジ	・Uリングプレート300×200、アンカー深さ280 ・防舷材補助ネジ	・Uリングプレート、アンカーを撤去するすること。 ・防舷材補助ネジおよびコンクリートプラグを撤去すること。	・Uリングプレート、アンカー撤去跡はコンクリートで補修すること。 ・防舷材補助ネジおよびコンクリートプラグ撤去跡はモルタルで補修すること。	・Uリング14ヶ所 ・防舷材補助ネジ5ヶ所	
⑤フェンス撤去	鋼製 W8,350×H1200	GLレベルで切断撤去すること。	撤去跡はコンクリート補修用のモルタルで補修すること。	1ヶ所	
⑥車止め撤去	コンクリート製 W1,800×H200（1ヶ所）	GLレベルで切断撤去すること	コンクリート補修すること	1ヶ所	
⑦階段（岸壁海側）撤去	ステンレス製	岸壁にボルト・アンカー（6ヶ所）で固定している階段を撤去、アンカーも撤去すること。	アンカー撤去跡はモルタルで穴埋め補修を行うこと。	1ヶ所	
⑧階段（岸壁陸側）撤去	コンクリート製（ステンレス製階段蓋付き）	階段蓋用の鉄部を撤去すること。	コンクリート及び鉄筋で護岸と同レベル寸法となるようで補修する。階段蓋(ステンレス製)は取りこわし後使用しないので場外処分すること。	1ヶ所	
⑨キュービクル撤去	キュービクル設備及びフェンス	キュービクル（引き込む電柱、SOG制御盤、積算電力計、電源盤）、キュービクル基礎及びフェンスを解体撤去すること。	キュービクル（引き込む電柱、SOG制御盤、積算電力計、電源盤）、キュービクル基礎及びフェンスの撤去後はコンクリート補修すること。	1ヶ所	
⑩埋設配線及びハンドホール撤去	・CVT200mm ² （FEP80） ・IV8mm ² （G22） ・接地線 IV8mm ²	キュービクルからコンセントボックスまでの埋設配管、配線及びハンドホールは、アスファルトを切り込み撤去すること。	撤去後はアスファルト補修すること。	・配線長約172m ・ハンドホール5ヶ所	
⑪コンセントボックス及び配線材撤去	・鋼製ボックス ・配線2PNCT150mm ² ×3	岸壁にボルト・アンカー（16ヶ所）で固定しているコンセントボックス（船舶への配線材含む）及び固定アンカーを撤去すること。	撤去後はモルタルで穴埋め補修を行うこと。	1ヶ所	
⑫給水栓、量水器撤去	量水器、水道バルブ、給水栓	・量水器、岸壁給水栓（コンクリートの土台含む）を撤去すること。	・給水栓の撤去跡はコンクリート補修すること。 量水器撤去後は一時側の給水管をプラグ止めし、コンクリート補修すること。プラグ止めた場所がわかるよう目印ピンを設置すること。	・量水器1個 ・水道バルブ1個 ・給水栓1ヶ所	
⑬給水管撤去	管径25φ	・岸壁陸側はアスファルトを切り込み撤去すること。 ・岸壁海側は給水管を覆っているコンクリート及び給水管を撤去すること。	・岸壁陸側の撤去後はアスファルト補修すること。 ・岸壁海側のコンクリート撤去後について、痛みの酷い部分はコンクリート補修すること。	管長約120m	

9. 発生材は場外に適切に処分すること。

10. 工事完了後は、監督職員立会の上、検査を行う。

工事名： 水産資源研究所俊鷹丸係留護岸原状回復工事

国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産資源研究所

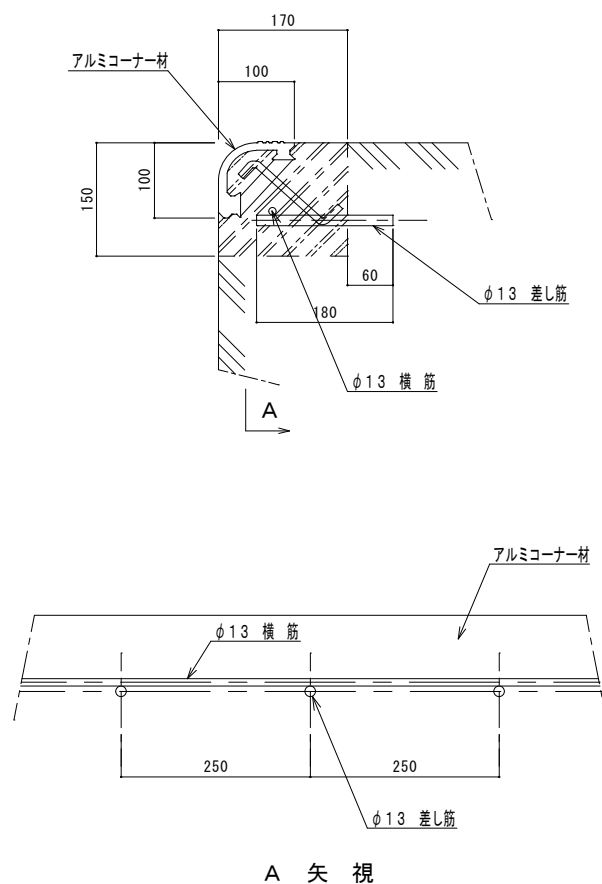
日付



ビット(平成12年度設置)

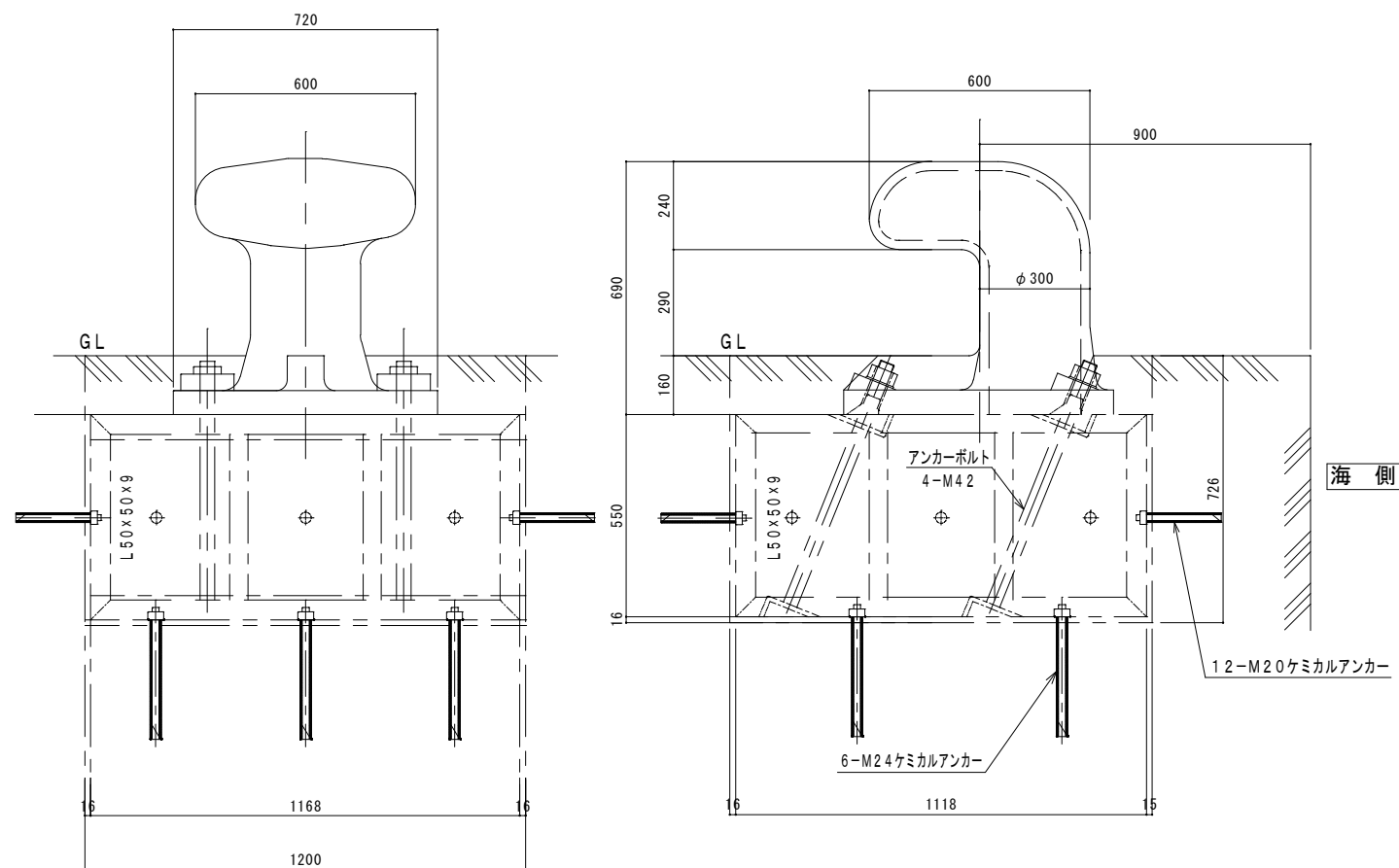
コーナー材詳細図

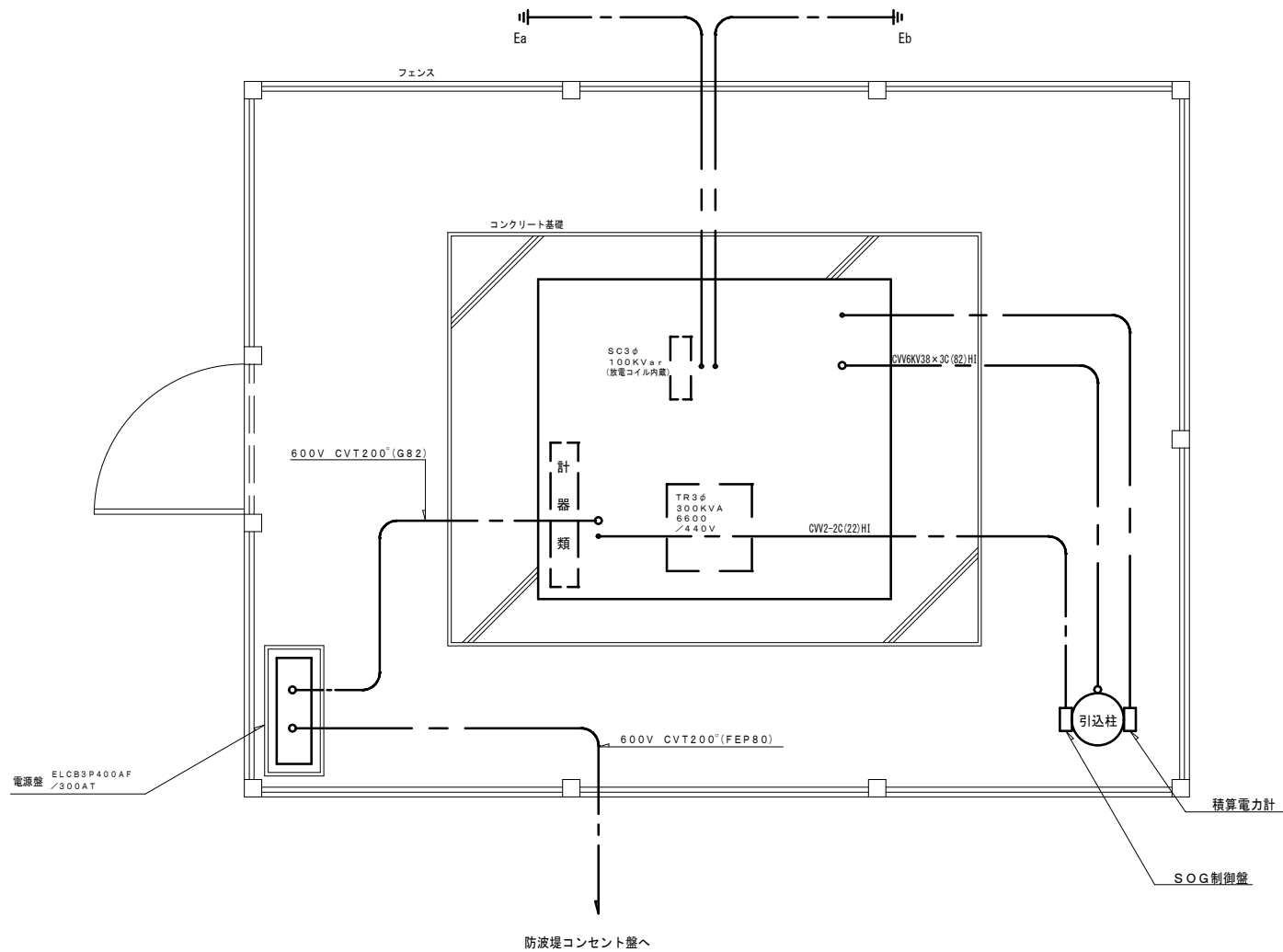
S=1:5



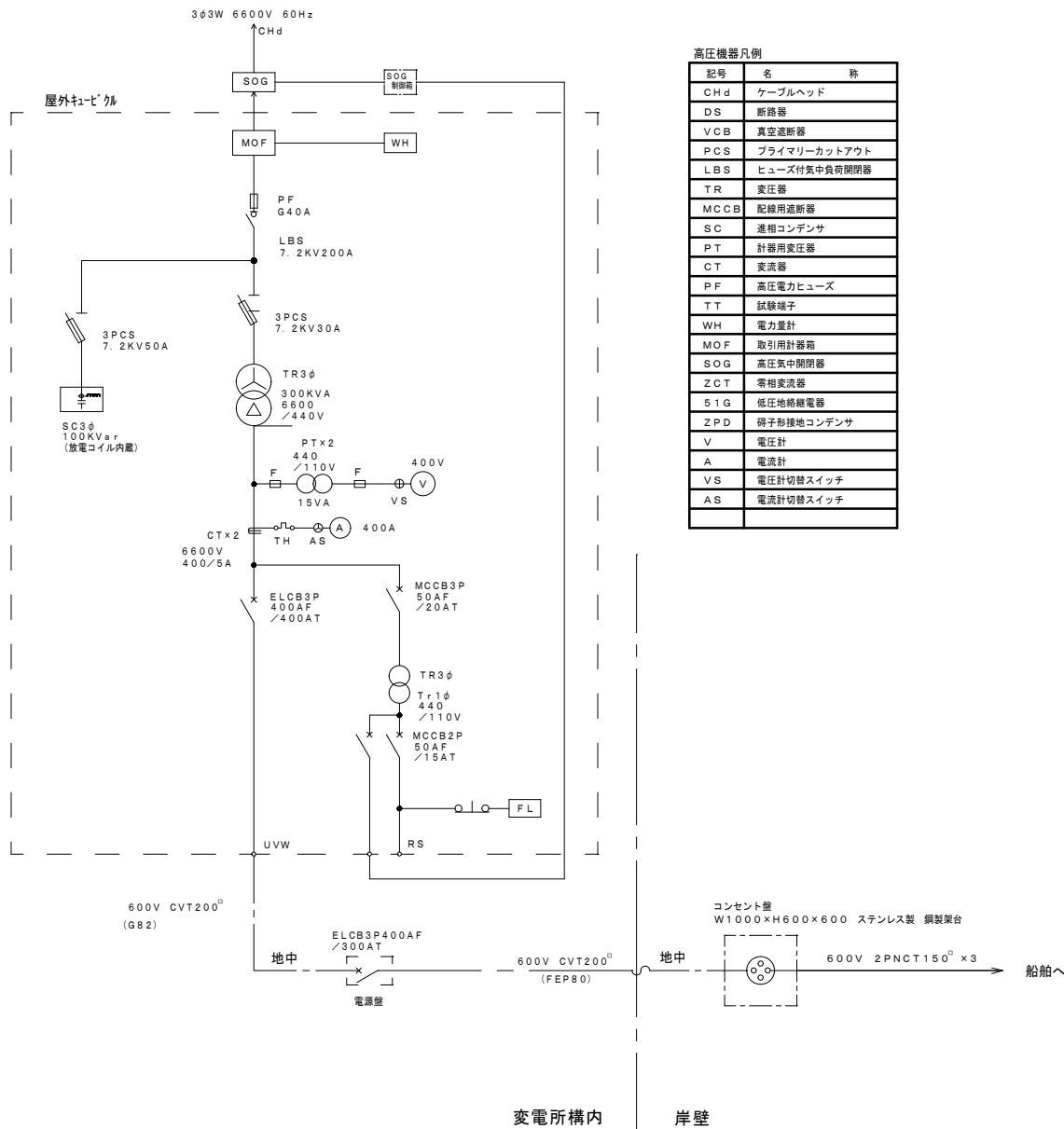
係船曲柱詳細図

S=1:10





受変電設備平面図 S = 1 : 20



受変電設備単線結線図

高圧機器凡例

記号	名 称
CHd	ケーブルヘッド
DS	断路器
VCB	真空遮断器
PCS	プライマリーカットアウト
LBS	ヒューズ付気中負荷開閉器
TR	変圧器
MCCB	配線用遮断器
SC	進相コンデンサ
PT	計器用変圧器
CT	変流器
PF	高圧電力ヒューズ
TT	試験端子
WH	電力量計
MOF	取引用計器箱
SOG	高圧気中開閉器
ZCT	零相変流器
51G	低圧地絡継電器
ZPD	碍子形接地コンデンサ
V	電圧計
A	電流計
VS	電圧計切替スイッチ
AS	電流計切替スイッチ

高圧受変電設備機器一覧表

機 器 名	機 器 規 格 等
変 圧 器	6600/440V 300KVA
高圧進相コンデンサ	6600V 100Kvar
PC用ヒューズ	6600V 30A
変 流 器	6600V 400/5A
電 流 計	400A
漏電ブレーカ	ELCB3P400AF/400AT
電 線	600V 1V200 [□] -3C
ケ ー ブ ル	600V CVT200 [□]

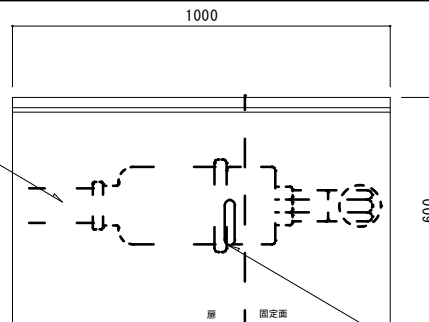
電源盤機器一覧表

機 器 名	機 器 規 格 等
漏電ブレーカ	ELCB3P400AF/300AT
ケ ー ブ ル	600V CVT200 [□]

コンセント盤機器一覧表

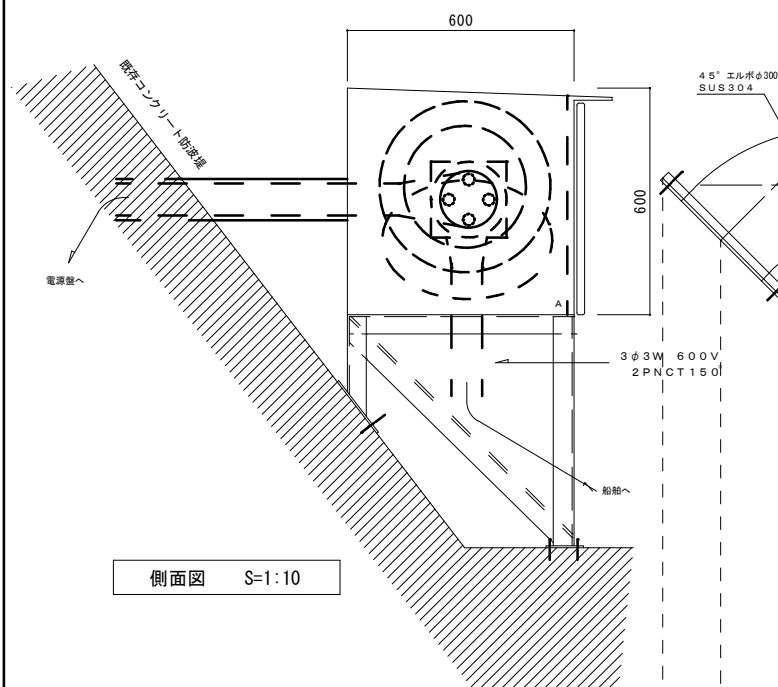
機 器 名	機 器 規 格 等
コンセント盤	W1200×H600×D600 SUS304 防水 架台付
コンセント	440V 300A 3P+E
プ ラ グ	440V 300A 3P+E
給 電 線	600V 2PNCT150 [□] ×3

片開き扉 開度ストッパー付

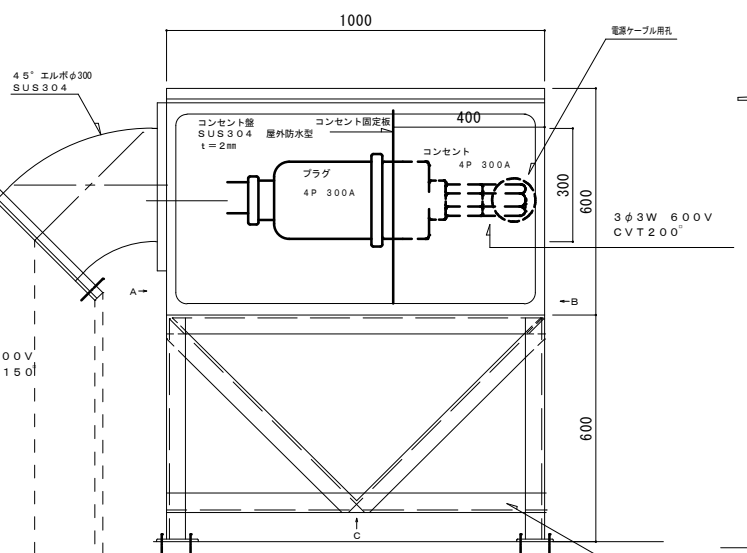


正面図 S=1:10

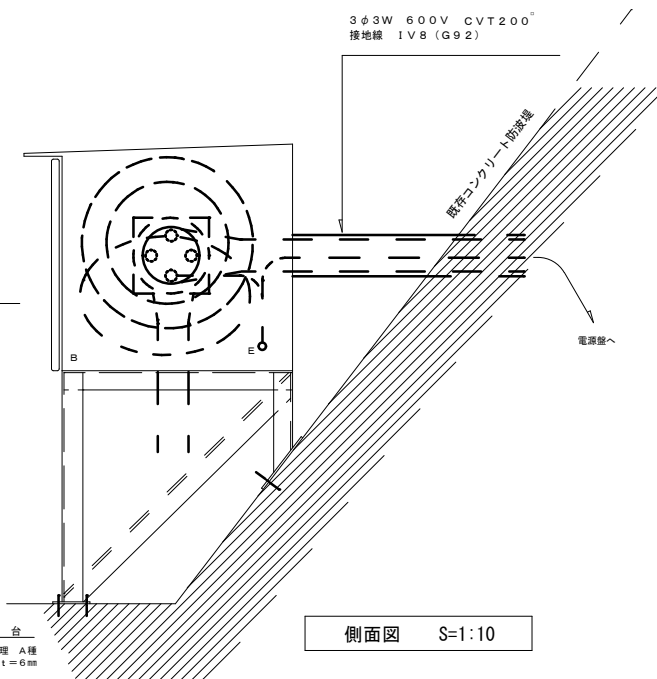
キー付ハンドル



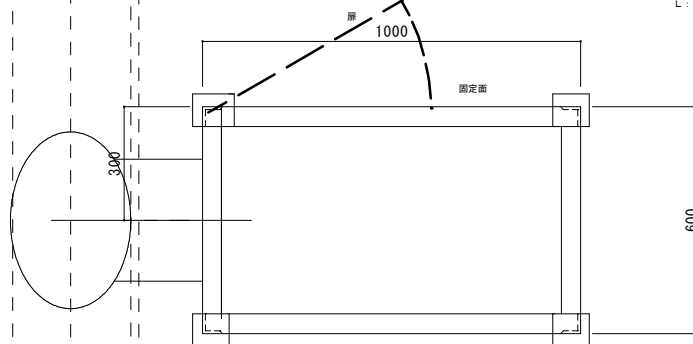
側面図 S=1:10



盤内部図 S=1:10



側面図 S=1:10

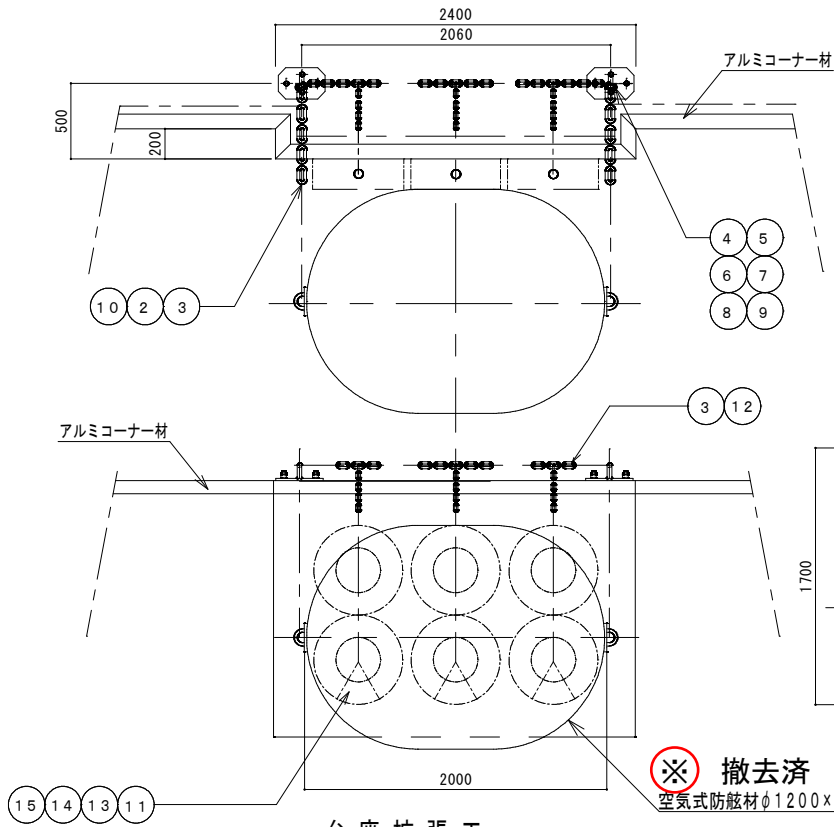


底面図 S=1:10

工事名	図面番号 5/8
水産資源研究所後鷹丸受変電設備コンセント盤姿図	S=1:10 (A2)

防舷材取付図

S=1:25



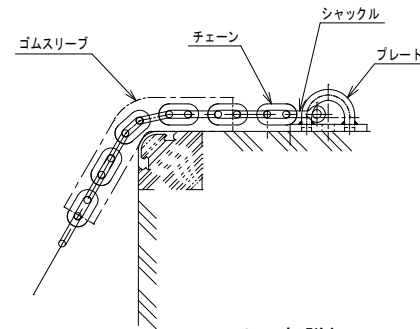
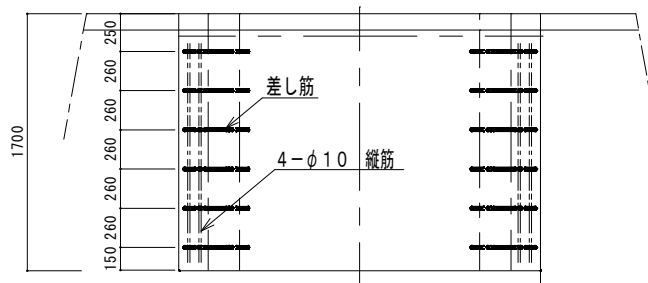
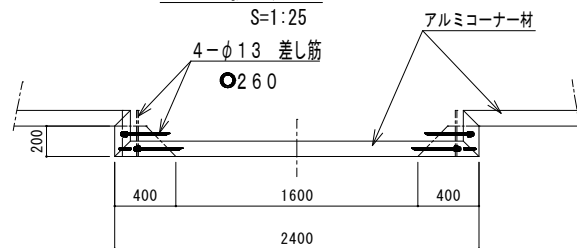
※ 撤去済

空気式防舷材φ1200×2000L

1

台座拡張工

S=1:25



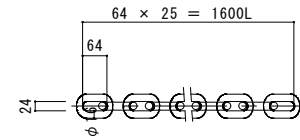
コーナー部詳細

S=1:10

※ 撤去済

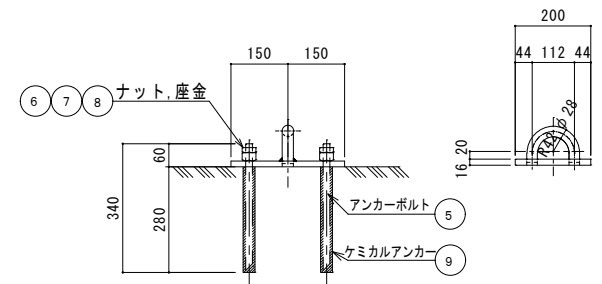
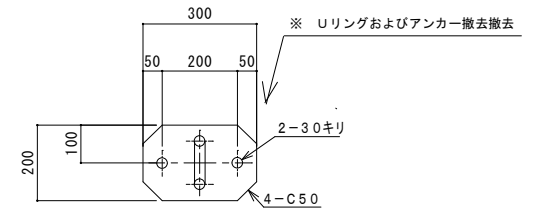
2 係留チェーン(SUS304)

S=1:10



4 Uリングプレート(SS400)

S=1:10

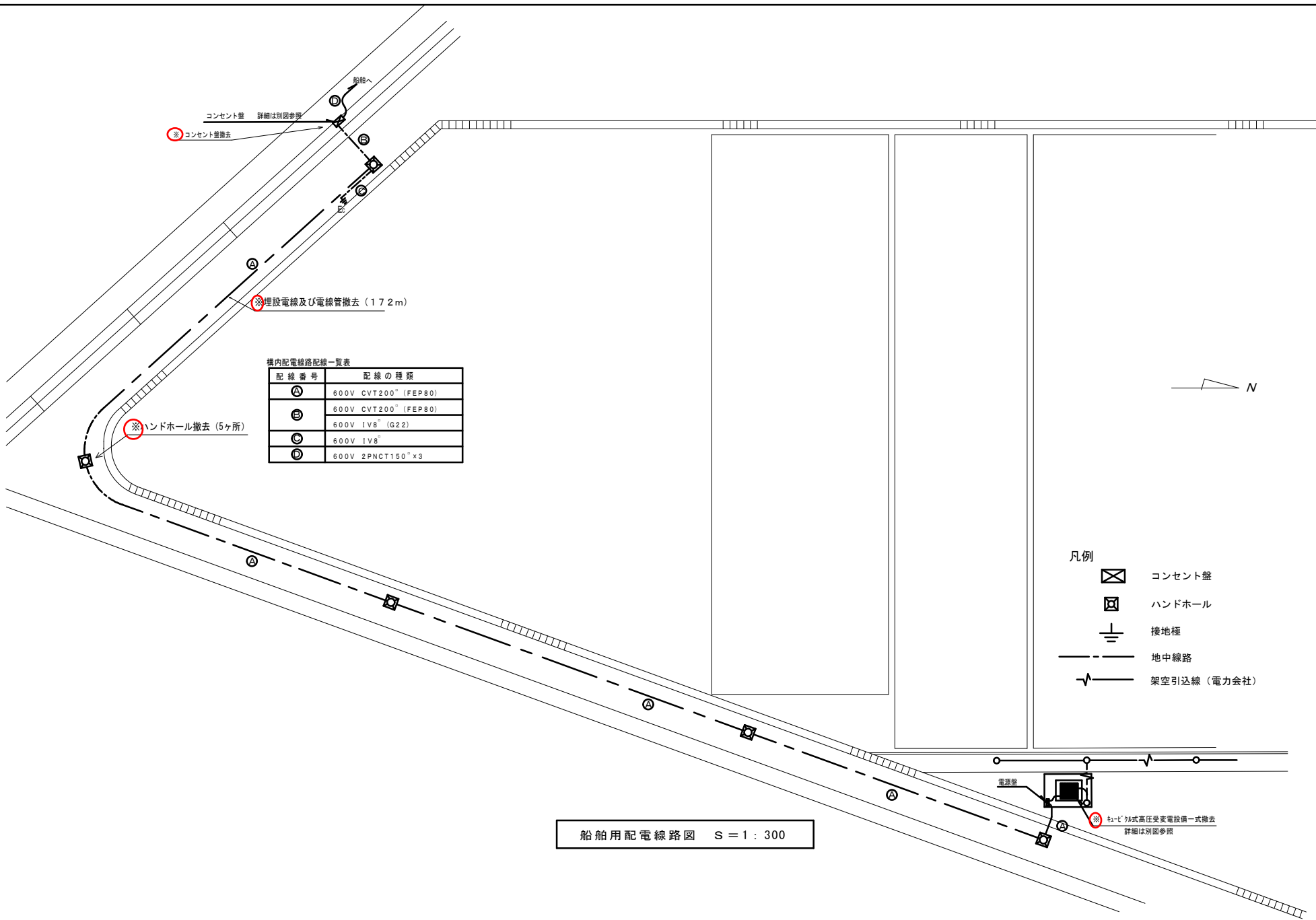


仕様表

(数量は防舷材1台あたり)

部番	名称	材質	数量	備考
15	ゴムスリーブ (小)		3	(内径38.1 外径51.7)
14	チェーン	SUS304	3	φ9-2.5m×3
13	シャックル	SUS304	6	SB-10
12	チェーン	SUS304	1	φ10
11	古タイヤ		6	
10	ゴムスリーブ (大)		2	(内径68.5 外径82.7)
9	ケミカルアンカー		4	AP-22
8	座金	SUS304	4	M22
7	ナット (第三種)	SUS304	4	M22
6	ナット (第一種)	SUS304	4	M22
5	アンカーボルト	SUS304	4	M22-340L
4	Uリングプレート	SS400	2	φ28 溶融亜鉛メッキ
3	シャックル	SUS304	4	SB-18
2	係留チェーン	SUS304	2	φ16×25'リング×2
1	空気式防舷材	ゴム、ナイロン	1	φ1200×2000L(1点吊式) 色=黒

工事名	図面番号 6/8
水産資源研究所俊鷹丸係船施設詳細図	



※ コンセント盤撤去
コンセント盤 詳細は別図参照

※ 埋設電線及び電線管撤去 (17.2m)

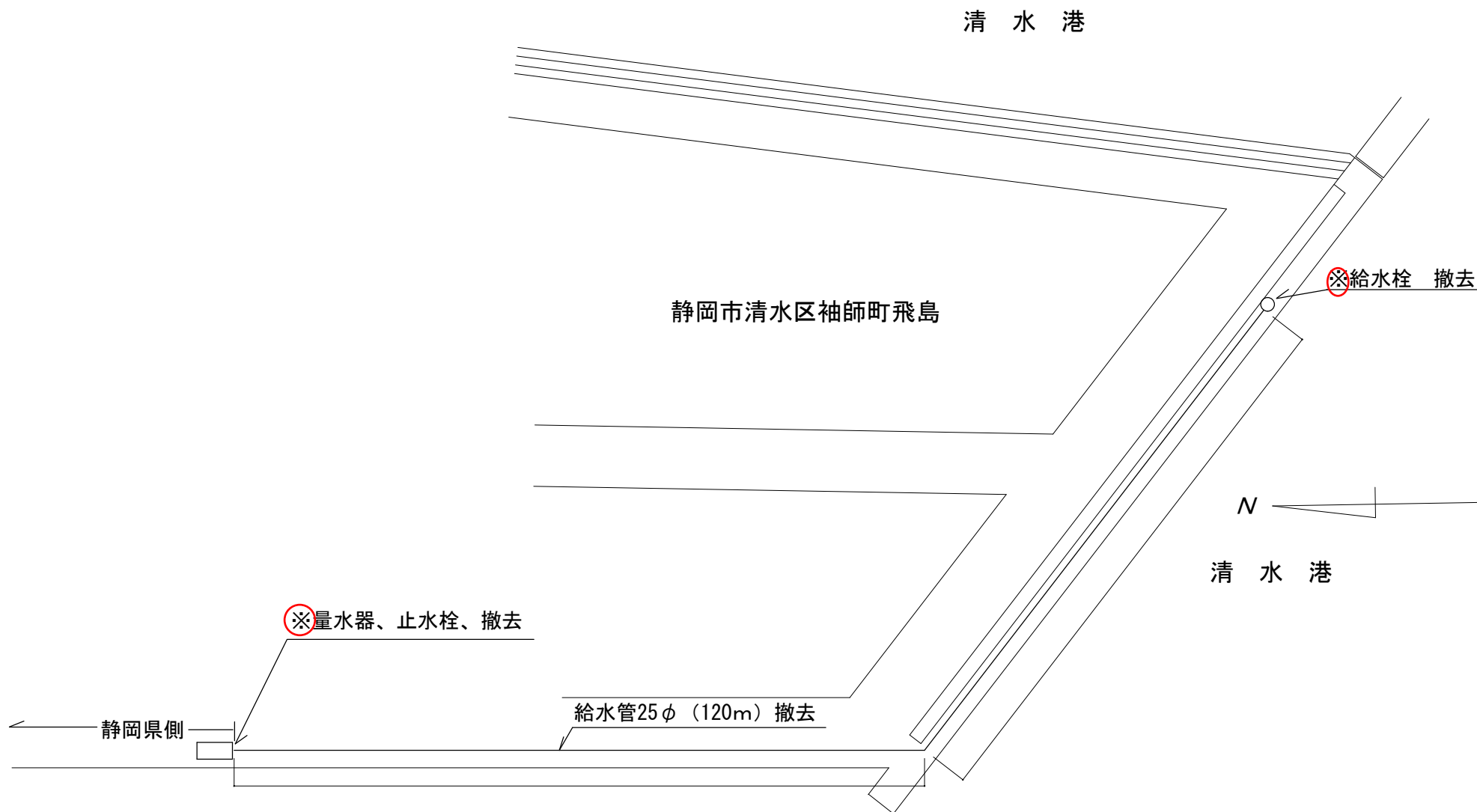
※ ハンドホール撤去 (5ヶ所)

構内配電線路配線一覧表	
配線番号	配線の種類
A	600V CVT200" (FEP80)
B	600V CVT200" (FEP80)
C	600V 1V8" (G22)
D	600V 1V8"
E	600V 2PNCT150" x3

- 凡例
- ☒ コンセント盤
 - ☒ ハンドホール
 - ⏏ 接地極
 - 地中線路
 - 架空引込線 (電力会社)

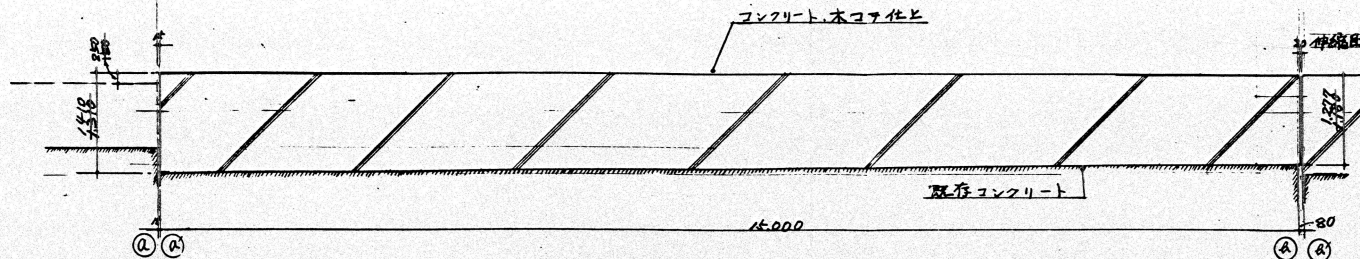
電源盤
※ 10kV 形式高圧受変電設備一式撤去
詳細は別図参照

船舶用配電線路図 S = 1 : 300

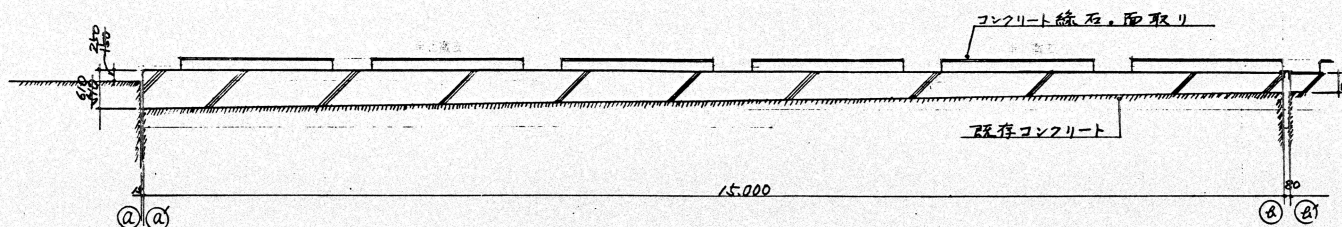


水産資源研究所俊鷹丸清水港給水管配管図 S=1:500

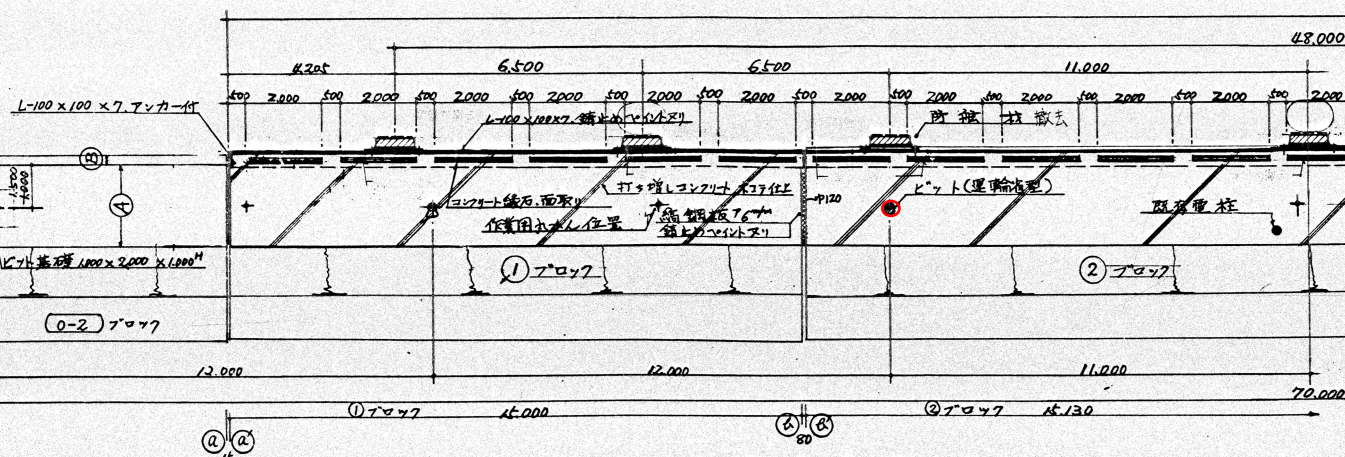
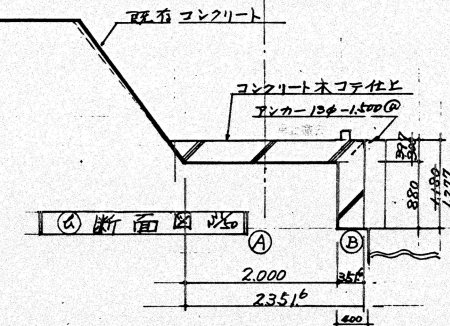
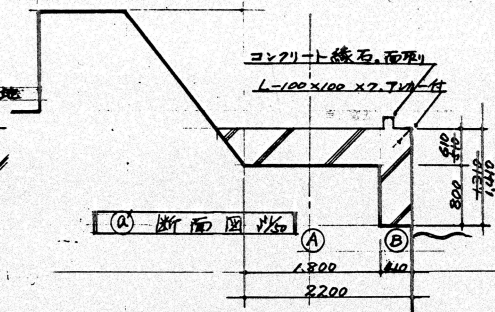
工事名	図面番号 8/8
水産資源研究所俊鷹丸清水港給水管配管図	S=1:500 (A2)



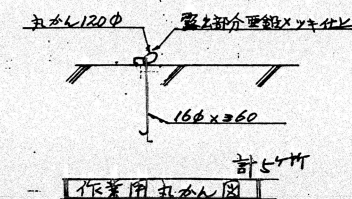
①--B 断面図 S_{1/50}



①---A 断面図 S_{1/50}



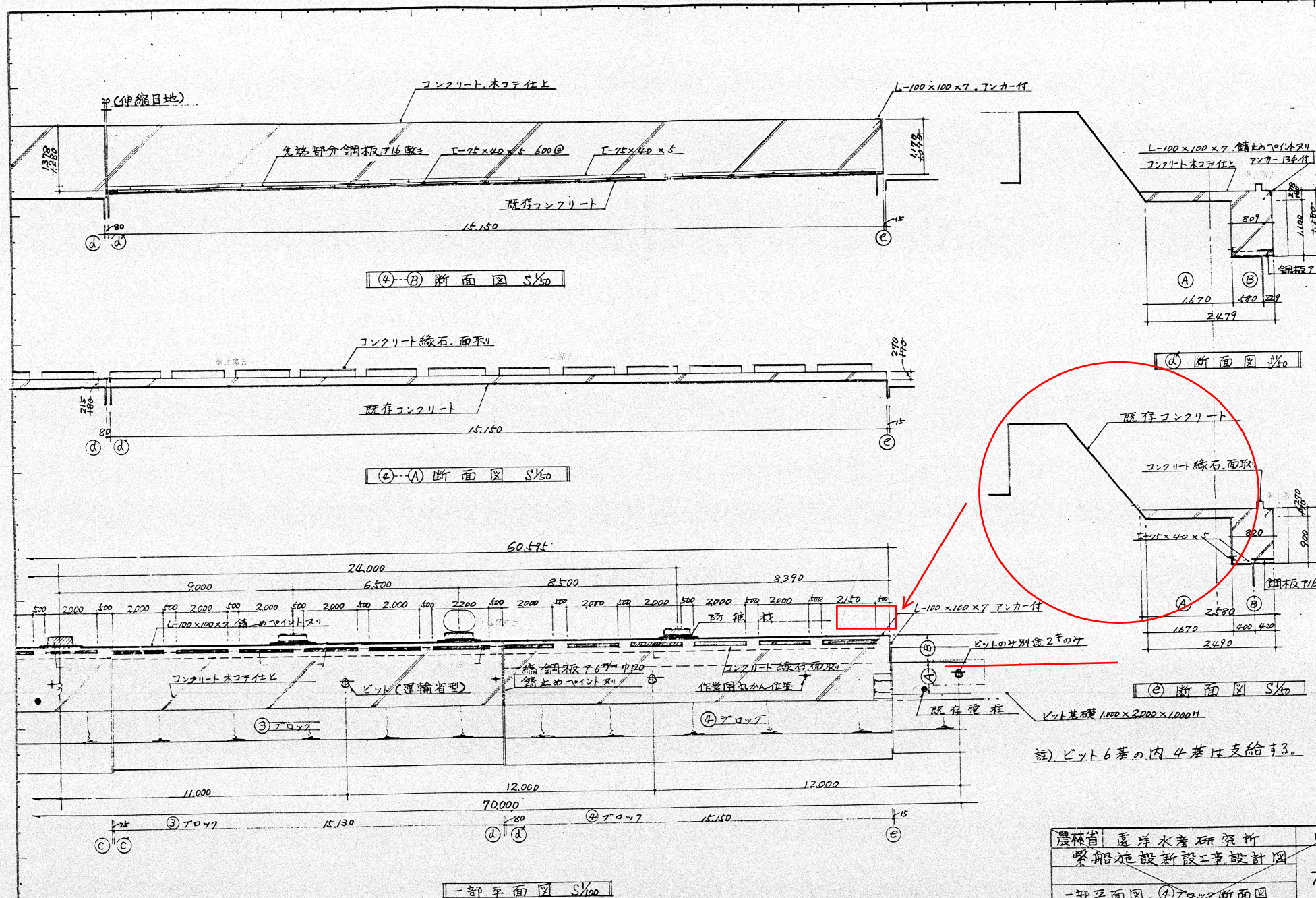
一部平面図 S_{1/100}

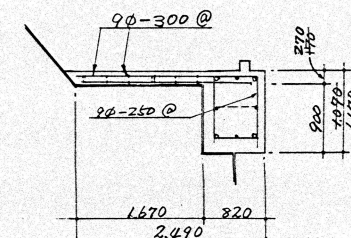
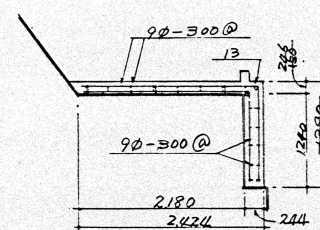
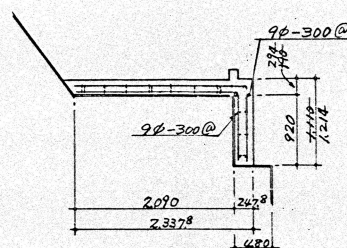
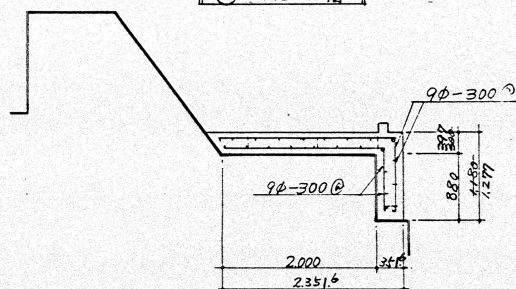
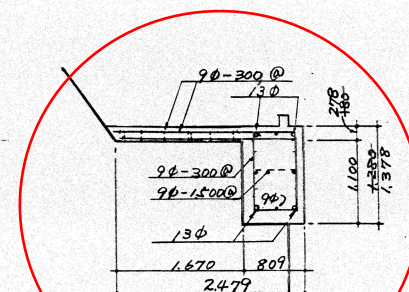
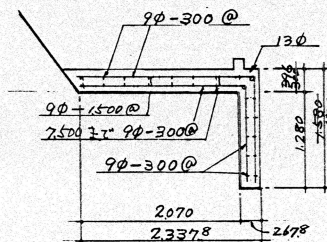
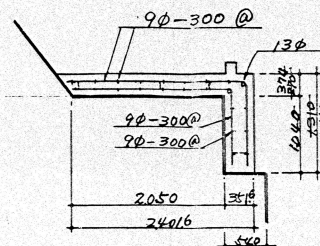
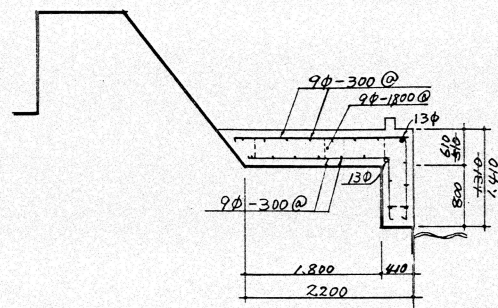


計5ヶ所
作業用おかん図

農林省 東洋水産研究所		No.
繋船施設新設工事設計図		7/14
一部平面図 ①ブロック断面図		
SCALE		Sign
1/50 1/100		
農林大臣官房経理課		昭和51年11月

4/15 東洋水産研究所 係船施設改修その他工事
撤去図 scale 1/



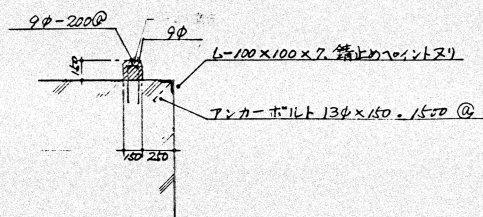


① ブロック配筋図 1/50

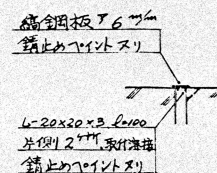
②ブロック配筋図 Ⅱ/50

③ブロック配筋図 $S/50$

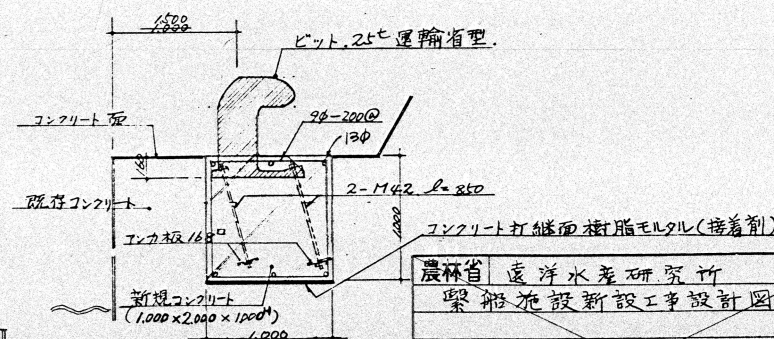
④ブロック配筋図 5/50



コンクリート縁石断面図 1/30



コンクリート継目断面図 S/30



ボット断面図 5/30